



2016年2月4日

各 位

会 社 名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 取締役社長 岡藤 正広
(コード番号 8001 東証第一部)
問合せ先 IR 室長 中島 聡
(TEL. 03-3497-7295)

株式会社ファミリーマート (証券コード: 8028) の株式買付けの決定に関するお知らせ

当社は、今般、株式会社ファミリーマート (コード番号: 8028、東証第一部) がユニーグループ・ホールディングス株式会社との間で経営統合 (以下「本経営統合」といいます。) を行うことを決定したことを踏まえ、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との本経営統合後の株式会社ファミリーマート (2016年9月1日付で「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に商号変更予定。) との間で、引き続き緊密な協働関係を維持することを目的として、下記のとおり株式会社ファミリーマートの株式の買付けを行うことを決定致しましたので、お知らせ致します。

なお、この買付けは金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するためお知らせ致します。

記

証券コード	銘柄名	買付予定期間	買付予定株式数	買付予定株式数の総株主の議決権数に対する割合
8028	株式会社ファミリーマート	平成28年2月5日～ 平成28年8月31日	6,400,000株	約6.7%

市場動向等により、買付予定株式数の一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

上記の買付予定株式数の全てを取得した場合、当社の所有する株式数に係る議決権の総株主の議決権数に対する割合は約43.6%になる予定です。なお、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との本経営統合後の株式会社ファミリーマート (2016年9月1日付で「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に商号変更予定。) の総株主の議決権数に対する当社の所有する株式数に係る議決権の割合は約33.4%となる見込みです。

※ 現時点における株式会社ファミリーマートの議決権総数を確認することはできないため、各議決権割合は、直前の基準日である平成27年8月31日現在の総株主の議決権数である948,256個を元に算出しております。

※ 当社の株式会社ファミリーマートに対する議決権割合約36.9% (直接所有分、平成27年8月31日現在)

なお、株式会社ファミリーマートは、取締役会において、当社による上記買増しについて賛同する旨を決議したとのことです (詳細は、株式会社ファミリーマートによる本日付「伊藤忠商事株式会社による当社株式買い増しに関する意見表明のお知らせ」と題する公表文をご参照下さい)。

以 上

本資料は、金融商品取引法施行令第30条第1項第2号に基づいて公表を行うものです。